

※変更発生日から起算	提出期限	届出内容	書式名称		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬		
			建築士事務所 登録事項変更届	所属建築士名簿	役員名簿	略歴書	誓約書	管理建築士の 専任に関する誓約書	建築士事務所の 付近見取り図	建築士事務所の 内部及び外部の写真	管理建築士の建築士免許証 または免許証明書の写し	管理建築士講習 修了証の写し	定款の写し	(履歴事項全部証明書)	登記事項証明書	戸籍抄本			
				2部	2部	2部	2部	2部	2部	2部	2部	1部	2部	2部	2部	写し1部 原本1部	写し1部 原本1部		
14日以内	登録申請者の 変更	法人	●				●	●									●		
		個人	事務所登録の廃止後、再度新規登録申請となります。																
	登録申請者の 氏名変更	法人	●																●
		個人	●																
	役員の変更	法人のみ	●		●				●										●
	組織変更 (有限会社 →株式会社)	法人のみ	●														●	●	
	建築士事務所 名称変更	法人	●																
		個人	●																
	登録申請者の 所在地の変更	法人	●																● ※1
		個人	●																
	建築士事務所の 所在地の変更	法人	●									●	●						
		個人	●									●	●						
	管理建築士の 変更	法人	●					●		●				●	●				
		個人	●					●		●				●	●				
3ヶ月以内	所属建築士の 変更	法人	●	● ※2															
		個人	●	● ※2															

※1 2部とも写し可。

※2 変更届本票へ追加する所属建築士が記入しきれない場合、作成して添付してください。

# 建築士事務所登録事項変更届

令和 年 月 日

申請者氏名

広島県指定事務所登録機関  
一般社団法人広島県建築士事務所協会会長 様

建築士事務所の登録事項に次のとおり変更があったので、  
〔建築士法第23条の5第1項  
建築士法第23条の5第2項〕の規定により届け出ます。

建築士事務所	ふりがな 名 称			
	所 在 地	〒		
	登 録 番 号	( )第 号	登録年月日	<input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
	一級建築士事務所, 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 建築士事務所 <input type="checkbox"/> 木造	ふりがな 管理建築士 氏 名	
届出事項	変更前	変更後	変更年月日	
備 考			【作成担当者】 部署: 氏名: 電話:	

※受付印

(提出部数二部)

(令和3年1月1日改訂版)



# 役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	性別	役名	生年月日
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和
(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			



## 誓約書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人  
が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人  
の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

登録申請者の  
氏名又は名称

広島県指定事務所登録機関  
一般社団法人 広島県建築士事務所協会会長 様

### 記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

- 〔記入注意〕 (1) 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- (2) 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

# 管理建築士の専任に関する誓約書

私は、このたび

新規  
の  更新  
 変更

登録にあたり、管理建築士となることを誓約いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名





## 建築士事務所の内部及び外部の写真

建築士事務所名称	
内部 (CADを使用するパソコン 又は製図台が写った室内 全景)	写 真 貼 付
外部① (建築士事務所登録標識 を掲示している箇所) ※新規登録申請の場合は 標識掲示予定場所を写す こと。	写 真 貼 付
外部② (建築士事務所登録標識) ※記載文字が識別できる よう大きく写すこと。	写 真 貼 付